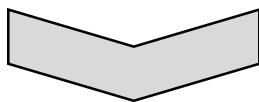


中小企業者・小規模事業者 のみなさん

デジタル化しませんか？

■こんなお悩みありませんか？

- ・手書きでの帳簿作成，FAXや電話での発注業務が大変
- ・生産管理システムを入れたけれど，別行程は手入力が必要で大変
- ・DXに取り組みたいけど，何から手を付けたらいいかわからない



■それ、解決できるかもしれません。

宮城県があなたのデジタル化を手厚くサポートいたします！

アドバイザー派遣

アドバイザーがあなたの会社を訪問して、デジタル化についてアドバイスをいたします！
(最大3回)



必要経費の補助

デジタル化の費用について、一部を県が補助します！

- ・補助率 1 / 2 以内
- ・補助限度額
上限 200万円
下限 50万円



【事業例】

- 販売・生産・在庫管理システムが連携しておらず，取りまとめは手作業だった。
⇒ 三つの行程を一括で管理するシステムを導入し，労力を削減した。
- 手書きで帳簿管理を行っており，その作業に大幅な時間を要していた
⇒ 経理会計ソフトを新たに導入するとともに，パソコンを購入し，労力と時間を削減した。

■ 詳細は裏面をご覧ください!!

STEP 1

アドバイザーが相談に乗ります。

専門のアドバイザーが訪問し、一緒にデジタル化を考えます。

◆費用 無償（1事業者あたり最大3回まで宮城県が負担します。）

◆相談の流れ

- ①事業者様からの相談内容、訪問希望日を相談受付フォームにてお伺いします。
- ②相談内容を踏まえ、アドバイザーを決定します。
- ③アドバイザーから事業者様に連絡をし、相談、訪問日程等を決定します。
- ④アドバイザーが訪問を行い、デジタル化に向けた助言等を行います。

◆相談受付期間：**令和4年6月28日～令和4年7月15日**

※応募多数の場合、期限前に相談受付を締め切らせていただく場合があります。



受付は県HP内の「**相談受付フォーム**」から

(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/sangyod/digital-shien.html>)

(事務局：(一社)宮城県情報サービス産業協会(MISA))



アドバイザーとの相談、助言のもと事業計画を作成

検索

宮城県 中小企業 デジタル化支援

STEP 2

デジタル化導入の補助金が活用できます。

これまでの業務を効率化し、生産性向上等に繋げるためのデジタル化に向けた取組を支援します。

※補助金申請は、アドバイザー派遣を経て事業計画を策定した事業者に限ります。

宮城県中小企業等デジタル化支援事業補助金

◆対象事業：(1) ITツール・デジタルサービスのシステム構築費、システム運用関連費
(2) (1)を行う上で必要となる機器等整備費、専門家経費、その他の経費

◆補助率： 1 / 2 以内

◆補助限度額： 上限 200万円 下限 50万円

※事業費が100万円以上（税抜）の場合、補助対象となります。

◆申請書締切： 令和4年8月1日

◆採択予定数： 40社程度

◆対象者： 次に掲げる要件を全て満たす中小企業・小規模事業者

- (1) 県内に本店を有する法人又は県内に住所を有する個人事業主
- (2) これまでの業務を効率化し、生産性向上、事業拡大等を目的にデジタル化に取り組む事業者
- (3) 情報通信業を除く業種の事業者
- (4) アドバイザーとの相談、助言のもとデジタル化に係る事業計画を策定した事業者
- (5) 過去に「宮城県中小企業等デジタル化加速事業補助金」の交付を受けていない者



問い合わせ先 (一社)宮城県情報サービス産業協会(MISA) (TEL: 022-217-3023)
宮城県担当課 経済商工観光部産業デジタル推進課 (TEL: 022-211-2478)